

第 69 期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時

受付開始：午前9時20分

開催場所

大阪府茨木市中穂積三丁目5番25号

当社本社会議室

決議事項

第1号議案から第4号議案まで

目 次

第69期定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	5
事業報告……………	14
連結計算書類……………	28
計算書類……………	40
監査報告……………	48

※法令に基づき書面交付請求をいただいた株主様には、本株主総会招集ご通知を書面にて交付いたします。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求をいただいていない株主様にも同書面を送付いたします。

証券コード 4628
2025年6月6日

株 主 各 位

大阪府茨木市中穂積三丁目5番25号
エスケー化研株式会社
代表取締役社長 藤 井 実 広

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.sk-kaken.co.jp/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4628/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「エスケー化研」又は「コード」に当社証券コード「4628」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時20分）

2. 場 所 大阪府茨木市中穂積三丁目5番25号 当社本社会議室

3. 目的事項

報告事項

1. 第69期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。

①事業報告 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

②連結計算書類：連結株主資本等変動計算書、連結注記表

③計算書類 株主資本等変動計算書、個別注記表

なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

※前述のインターネット上の各ウェブサイトにおける掲載データは、書面交付請求による交付書面に記載しない事項を含めた全ての事項を掲載しております。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月27日（金曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時20分）



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時到着分まで

※インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

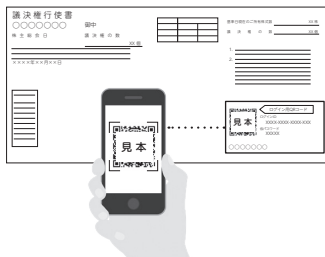
※書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対して賛否のご表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して内部留保の充実にも留意し、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき金120円  
総額 1,618,830,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月30日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 7,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 7,000,000,000円

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | ふじ い みのる<br>藤 井 實<br>(1932年9月1日生) | 1955年7月 四国化学研究所（現エスケー化研株式会社）<br>創業<br>1958年4月 当社代表取締役社長<br>2017年4月 当社代表取締役会長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>SKK CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.代表取締役<br>H.K.SHIKOKU CO.,LTD.取締役<br>PT SKK KAKEN INDONESIA取締役<br>[取締役候補者とした理由]<br>創業以来、代表取締役として長年経営に携わり、海外事業<br>を含む各部門に精通し、グローバル経営に必要な経験・知<br>識を有しているためであります。 | 467,810株               |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                       | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2         | ふじ い みつ ひろ<br>藤 井 実 広<br>(1966年9月13日生)   | 1994年 5 月 当社入社<br>1999年 6 月 当社取締役総合企画部長<br>2002年 8 月 当社取締役東京支社長兼総合企画部長<br>2003年 4 月 当社常務取締役東京支社長兼東日本営業統括<br>2004年 4 月 当社常務取締役営業本部長<br>2007年 4 月 当社常務取締役事業本部長<br>2017年 4 月 当社代表取締役社長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>SKK(S)PTE.LTD.代表取締役<br>SKK(H'K)CO.,LTD.代表取締役<br>SK KAKEN(M)SDN.BHD.代表取締役<br>SKK CHEMICAL(M)SDN.BHD.代表取締役<br>SK COATINGS SDN.BHD.代表取締役<br>H.K.SHIKOKU CO.,LTD.代表取締役<br>SKK CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.取締役<br>[取締役候補者とした理由]<br>営業・海外事業分野での豊富な経験・知識、グローバル経営に必要な視野を有しており、2017年の代表取締役社長就任以来、全社を牽引する指導力を発揮しているためであります。 | 392,275株          |
| 3         | さか もと まさ ひで<br>坂 本 雅 英<br>(1951年12月14日生) | 1977年 4 月 当社入社<br>1987年 5 月 当社名古屋工場長<br>1991年 3 月 当社取締役名古屋工場長<br>1995年10月 当社専務取締役（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>SKK CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.取締役<br>SIKOKUKAKEN(SHANGHAI)CO.,LTD.監査役<br>[取締役候補者とした理由]<br>生産・技術分野での豊富な経験・知識を有し、当社取締役として最適であると判断するためであります。                                                                                                                                                                                                                                                                         | 95,000株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                      | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | かた おか ひで と<br>片 岡 秀 人<br>(1954年9月7日生)   | 1978年4月 当社入社<br>2004年4月 当社名古屋支店長<br>2017年10月 当社事業本部長<br>2018年6月 当社取締役事業本部長<br>2023年4月 当社常務取締役事業本部長（現任）<br>[取締役候補者とした理由]<br>営業分野での豊富な経験・知識を有し、当社取締役として最適であると判断するためであります。                                                   | 8,000株            |
| 5         | ふじ い くに ひろ<br>藤 井 訓 広<br>(1969年3月5日生)   | 1991年4月 当社入社<br>2003年4月 当社営業本部部長兼人事部長<br>2003年6月 当社取締役営業管理部長兼人事部長<br>2006年6月 当社取締役営業管理統括部長兼総務・人事部長<br>2021年4月 当社取締役総務部長兼人事部長（現任）<br>[取締役候補者とした理由]<br>人事総務・管理業務・営業業務など当社の業務全般に通じており、豊富な経験・知識を有し、当社取締役として最適であると判断するためであります。 | 393,075株          |
| 6         | ふく おか とおる<br>福 岡 透<br>(1958年9月4日生)      | 1982年4月 当社入社<br>1998年4月 当社名古屋支店長<br>2004年6月 当社取締役東京支社長（現任）<br>[取締役候補者とした理由]<br>営業分野での豊富な経験・知識を有し、当社取締役として最適であると判断するためであります。                                                                                               | 15,900株           |
| 7         | たけ うち まさ ひろ<br>竹 内 正 博<br>(1957年5月24日生) | 1981年4月 当社入社<br>2006年4月 当社東京支社事務管理次長<br>2014年6月 当社経理部長代理<br>2017年4月 当社経理部長<br>2017年6月 当社取締役経理部長（現任）<br>[取締役候補者とした理由]<br>経理・財務分野での豊富な経験・知識を有し、当社取締役として最適であると判断するためであります。                                                   | 6,200株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 8         | なが つか たか し<br>長 塚 孝 史<br>(1964年5月31日生) | 1988年4月 当社入社<br>2010年4月 当社大利根工場長<br>2021年4月 当社生産本部部長<br>2022年6月 当社取締役生産本部部長（現任）<br>[取締役候補者とした理由]<br>生産・技術分野での豊富な経験・知識を有し、当社取締役として最適であると判断するためであります。                                                                                                                              | 1,000株            |
| 9         | にし だ しん じ<br>西 田 伸 二<br>(1960年10月5日生)  | 1984年4月 当社入社<br>2010年4月 当社国際事業本部部長代理<br>2018年4月 当社国際事業本部部長<br>2023年4月 当社国際事業本部部長<br>2023年6月 当社取締役国際事業本部長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>SKK(H'K)CO.,LTD.取締役<br>H.K.SHIKOKU CO.,LTD.取締役<br>SK KAKEN(THAILAND)CO.,LTD.取締役<br>[取締役候補者とした理由]<br>海外営業分野での豊富な経験・知識を有し、当社取締役として最適であると判断するためであります。 | 2,000株            |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟の損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合等を除く）。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                        | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | ほん りゅう ひろ みち<br>本 竜 坦 道<br>(1947年11月17日生) | <p>1970年 4 月 株式会社大阪銀行（現株式会社関西みらい銀行）入行</p> <p>1999年 6 月 同行資金証券部長</p> <p>2003年 6 月 近畿大阪信用保証株式会社（現関西みらい保証株式会社）常勤監査役</p> <p>2008年 7 月 株式会社春日井 管理本部長</p> <p>2013年 1 月 ウィズソフト株式会社（現株式会社カイトテクノロジー）グループ経営企画室長</p> <p>2014年 2 月 宝菱産業株式会社 企画部長</p> <p>2015年 6 月 当社社外監査役</p> <p>2016年10月 当社常勤社外監査役</p> <p>2023年 6 月 当社社外取締役【常勤監査等委員】（現任）</p> <p>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p>金融分野での専門家及び監査役としての高度な見識と長年の豊富な経験により、経営の監視や適切な助言をいただけるものと期待して選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> | － 株                    |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                       | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2          | はま な しょう じ<br>濱 名 正 二<br>(1954年3月9日生)    | <p>1977年 4 月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）<br/>入行</p> <p>1999年 3 月 同行くずは支店支店長</p> <p>2004年 4 月 マツ六株式会社執行役員財務担当</p> <p>2017年 6 月 当社社外監査役</p> <p>2023年 6 月 当社社外取締役【監査等委員】（現任）</p> <p>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p>金融分野での豊富な見識と長年の幅広い経験により、経営の監視や適切な助言をいただけるものと期待して選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> | － 株                    |
| 3          | たけ はら みち ゆき<br>竹 原 道 幸<br>(1955年10月13日生) | <p>1978年 7 月 摂津信用金庫（現北おおさか信用金庫）入庫</p> <p>2015年 4 月 北おおさか信用金庫本店営業部長</p> <p>2015年 6 月 同庫執行役員・本店営業部長</p> <p>2016年 6 月 同庫理事・事務部長</p> <p>2019年 6 月 同庫常務理事・事務部長</p> <p>2021年 6 月 同庫常務理事</p> <p>2022年 6 月 当社社外取締役</p> <p>2023年 6 月 当社社外取締役【監査等委員】（現任）</p> <p>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p>経営者としての高度な見識と金融分野での長年の豊富な知見をもとに、経営の監視や適切な助言をいただけるものと期待して選任をお願いするものであります。</p>              | － 株                    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | お 尾 崎 賢<br>(1956年1月15日生) | 1979年4月 株式会社関西相互銀行（現株式会社関西みらい銀行）入行<br>2008年4月 株式会社関西アーバン銀行（現株式会社関西みらい銀行）執行役員<br>2011年4月 同行常務執行役員<br>2012年6月 同行取締役兼常務執行役員<br>2014年4月 同行取締役兼専務執行役員<br>2019年4月 株式会社関西みらい銀行専務執行役員<br>2020年4月 関西みらい保証株式会社・びわこ信用保証株式会社社外監査役<br>2022年6月 当社社外監査役<br>2023年6月 当社社外取締役【監査等委員】（現任）<br>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]<br>取締役として経営に携わっており、監査役としての高度な見識と金融分野での豊富な見識と長年の幅広い経験により、経営の監視と適切な助言をいただけるものと期待して選任をお願いするものであります。 | － 株            |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 全員が、監査等委員である社外取締役候補者であります。当社は、候補者全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各候補者の選任が承認された場合、候補者全員を引き続き東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 竹原道幸氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。在任期間は、本総会終結の時をもって、社外取締役として3年、うち監査等委員である取締役として2年となります。
4. 本竜坦道氏、濱名正二氏、尾崎賢氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。全員の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、全員が、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
5. 当社は各候補者との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各候補者の選任が承認された場合、各候補者との間で当該契約と同等の内容の契約を新たに締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟の損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合等を除く）。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

**第4号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役伊藤義之氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に基づき、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとしたと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社においてあらかじめ取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針は、事業報告に記載のとおりであります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                                  | 略 歴                 |
|--------------------------------------|---------------------|
| 伊 藤 義 之<br><small>い とう よし ゆき</small> | 2005年 6 月 当社取締役（現任） |

以 上

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、政策金利の段階的な見直しが進む中、雇用や所得環境の改善やインバウンド需要の拡大により、緩やかな回復基調で推移しました。その一方で、地政学リスクの長期化、原材料や燃料価格を含む物価の高騰、為替相場の変動に加え、米国新政権による今後の政策や中国経済への懸念など、先行きは不透明な状況が続いています。

建築塗料業界におきましては、都市部や首都圏を中心とした大規模再開発案件や物流施設・データセンター等の需要が堅調に推移いたしました。一方、戸建住宅等の需要は建設費の上昇、物価上昇による消費者マインドの低下により、ブレーキがかかりました。また、慢性的な人材不足による現場技術者及び現場作業員の確保と育成が大きな課題であり、運送費・人件費の高騰、人材の高齢化等厳しい市場環境にあります。

このような状況下、当社グループは、運送費の高騰により運賃価格の見直しを行い、経費削減に努めるとともに、引き続き新築市場だけではなく膨大なストックを有するリニューアル市場において、当社の技術革新による製品、超耐久・超低汚染塗料、地球温暖化現象に対応した省エネタイプの遮熱塗料、新型省力化建材、オリジナルの高意匠性塗材や耐火被覆材・断熱材等の拡販に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は、1,061億42百万円（前年同期比5.2%増）となりました。利益面におきましては、原材料の高騰を受けて経費削減等を行い、営業利益は、124億44百万円（同3.0%増）となり、経常利益は、為替変動の影響等により148億74百万円（同12.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、107億29百万円（同9.3%減）となりました。

事業区分別の売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区 分             | 第 68 期<br>(2024年3月期) |           | 第 69 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年3月期) |           | 前連結会計年度比 |          |
|-----------------|----------------------|-----------|-----------------------------------|-----------|----------|----------|
|                 | 金 額                  | 構成比       | 金 額                               | 構成比       | 金 額      | 増減率      |
| 建 築 仕 上 塗 材 事 業 | 89,641               | %<br>88.8 | 93,520                            | %<br>88.1 | 3,878    | %<br>4.3 |
| 耐 火 断 熱 材 事 業   | 9,461                | 9.4       | 10,733                            | 10.1      | 1,271    | 13.4     |
| そ の 他 の 事 業     | 1,780                | 1.8       | 1,888                             | 1.8       | 108      | 6.1      |
| 合 計             | 100,883              | 100.0     | 106,142                           | 100.0     | 5,258    | 5.2      |

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は14億76百万円であります。

その主なものは、建築仕上塗材事業における物流倉庫の新設、生産設備の増強並びに維持補修によるものであります。

所要資金は全額自己資金をもって充当いたしました。

## (3) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第 66 期<br>2022年3月期 | 第 67 期<br>2023年3月期 | 第 68 期<br>2024年3月期 | 第 69 期<br>(当連結会計年度)<br>2025年3月期 |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)              | 88,282             | 95,580             | 100,883            | 106,142                         |
| 経 常 利 益 (百万円)            | 12,928             | 12,803             | 17,058             | 14,874                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 8,833              | 9,034              | 11,825             | 10,729                          |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 655.20             | 670.15             | 877.20             | 795.62                          |
| 総 資 産 (百万円)              | 157,468            | 169,043            | 183,076            | 191,106                         |
| 純 資 産 (百万円)              | 131,643            | 140,967            | 152,610            | 163,520                         |
| 1株当たり純資産額(円)             | 9,764.70           | 10,456.35          | 11,320.01          | 12,121.39                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、発行済株式総数から自己株式数を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式数により算出しております。
2. 2023年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第66期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(4) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金          | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容        |
|--------------------------------|----------------|----------|----------------------|
| SKK(S)PTE.LTD.                 | 16,000千S \$    | 100.0%   | 建築仕上塗材事業<br>・その他の事業  |
| SK KAKEN(M)SDN.BHD.            | 1,000千M \$     | 100.0    | 建築仕上塗材事業<br>・その他の事業  |
| SKK CHEMICAL(M)SDN.BHD.        | 46,000千M \$    | 100.0    | 建築仕上塗材事業<br>・その他の事業  |
| SK COATINGS SDN.BHD.           | 250千M \$       | 100.0    | 建築仕上塗材事業             |
| SKK(H'K)CO.,LTD.               | 22,130千HK \$   | 100.0    | 建築仕上塗材事業             |
| SIKOKUKAKEN(SHANGHAI)CO.,LTD.  | 10,000千US \$   | 100.0    | 建築仕上塗材事業<br>・耐火断熱材事業 |
| SK KAKEN(THAILAND)CO.,LTD.     | 27,000千BAHT    | 100.0    | 建築仕上塗材事業             |
| H.K.SHIKOKU CO.,LTD.           | 90,225千HK \$   | 100.0    | 建築仕上塗材事業             |
| SKK CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD. | 250,000千BAHT   | 100.0    | 建築仕上塗材事業             |
| PT SKK KAKEN INDONESIA         | 12,000千US \$   | 100.0    | 建築仕上塗材事業             |
| PT SKK KAKEN KONSTRUKSI        | 22,000,000千IDR | 100.0    | 建築仕上塗材事業             |
| PT SKK KAKEN DISTRIBUSI        | 11,000,000千IDR | 100.0    | 建築仕上塗材事業             |

(注) 当社の議決権比率には間接所有割合を含んでおります。

## (5) 対処すべき課題

今後は、引き続きインバウンド需要の拡大や雇用・所得環境改善の進行等により、景気は緩やかな回復基調を維持するものと予想されますが、米国の保護主義的な貿易政策、地政学リスク、エネルギーや資源価格の変動、さらに不安定な為替変動など、世界経済及び日本経済の先行きについては予測が困難な状況となっております。

こうした経済情勢の中、建築塗料業界におきましては、都市部や首都圏を中心とした再開発の需要等が見込まれますが、一方、労働者不足・人件費の高騰、物流コストや原材料価格の高騰等経営環境へのリスクも多く、依然として厳しい環境が続いております。

このような状況下、プレミアムシリーズ等の高級製品による需要の底上げ、耐火断熱や高耐候性・高意匠性の製品等を提案して既存取引先の深耕と新規開拓を推進して、常に、「無から有」をモットーに、「環境性向上」「資産価値の向上」「省力化」「快適」「健康」「安全」「安心」をキーワードとして、需要開発に努めるとともに、経営理念や社是・社訓に基づいた事業活動を進めております。そして、コーポレートガバナンス体制を重視した社内組織体制の一層の充実を図り、より一段と国内外の新市場の開発に尽力し、持続可能な新技術革新、新製品の開発を通じて会社業績向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

建築仕上塗材事業……有機無機水系塗材、合成樹脂塗料、無機質系塗材、無機質建材の製造販売及び特殊仕上工事の請負

耐火断熱材事業……断熱材、耐火被覆材、耐火塗料の製造販売及び耐火断熱工事の請負

その他の事業……各種化成品、洗浄剤等の製造販売

## (7) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

### ① 当社

|             |                                                                                                                                                             |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社         | 大阪府茨木市                                                                                                                                                      |
| 支 社         | 東京（東京都新宿区）                                                                                                                                                  |
| 支 店         | 大阪（大阪府茨木市）、東京（東京都新宿区）、福岡（福岡市東区）、名古屋（名古屋市中区）、札幌（札幌市東区）、仙台（仙台市宮城野区）、千葉（千葉市稲毛区）、埼玉（さいたま市見沼区）、横浜（横浜市戸塚区）、広島（広島市佐伯区）、神戸（神戸市兵庫区）、京都（京都市伏見区）、高松（香川県高松市）、北陸（石川県金沢市） |
| 工 場         | 大阪（大阪府茨木市）、神奈川（神奈川県座間市）、九州（福岡県嘉穂郡桂川町）、大根（茨城県常総市）、名古屋（愛知県半田市）、兵庫（兵庫県加東市）、埼玉（埼玉県加須市）                                                                          |
| 研 究 所       | 第一技術研究所（大阪府茨木市）、第二技術研究所（大阪府茨木市）                                                                                                                             |
| 研 修 セ ン タ ー | S K K グローバルセンター（大阪府茨木市）                                                                                                                                     |

② 子会社

|                                |        |
|--------------------------------|--------|
| SKK(S)PTE.LTD.                 | シンガポール |
| SK KAKEN(M)SDN.BHD.            | マレーシア  |
| SKK CHEMICAL(M)SDN.BHD.        | マレーシア  |
| SK COATINGS SDN.BHD.           | マレーシア  |
| SKK(H'K)CO.,LTD.               | 香港     |
| SIKOKUKAKEN(SHANGHAI)CO.,LTD.  | 中国 上海  |
| SK KAKEN(THAILAND)CO.,LTD.     | タイ     |
| H.K.SHIKOKU CO.,LTD.           | 香港     |
| SKK CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD. | タイ     |
| PT SKK KAKEN INDONESIA         | インドネシア |
| PT SKK KAKEN KONSTRUKSI        | インドネシア |
| PT SKK KAKEN DISTRIBUSI        | インドネシア |

(8) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 2,378名  | 79名増                  |

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------------|---------|-------------|
| 1,691名  | 58名増              | 41.1歳   | 13.3年       |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額    |
|-----------------------|----------|
| 株 式 会 社 リ そ な 銀 行     | 1,000百万円 |
| 株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行 | 1,000    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 1,000    |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 48,000,000株
- ② 発行済株式の総数 15,673,885株
- ③ 株主数 993名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                              | 持 株 数 （ 千 株 ） | 持 株 比 率 （ % ） |
|--------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|
| 四 国 興 産 有 限 会 社                                                    | 4,301         | 31.9          |
| M S C O カ ス タ マ ー セ キ ュ リ テ ィ ー ズ                                  | 778           | 5.8           |
| ノ ー ザ ン ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー エ イ ブ イ<br>エ フ シ ー リ フ ィ デ リ テ ィ フ ァ ン ズ | 727           | 5.4           |
| ジ ー ピ ー モ ル ガ ン チ ェ ー ス バ ン ク 3 8 5 6 3 2                          | 593           | 4.4           |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行                                          | 555           | 4.1           |
| 藤 井 寛                                                              | 467           | 3.5           |
| ジ ー ピ ー モ ル ガ ン チ ェ ー ス バ ン ク 3 8 0 0 5 5                          | 445           | 3.3           |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                                | 413           | 3.1           |
| 藤 井 訓 広                                                            | 393           | 2.9           |
| 藤 井 実 広                                                            | 392           | 2.9           |

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,183,635株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

| 会 社 に お け る 地 位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                            |
|-----------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長   | 藤 井 實   | SKK CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.代表取締役<br>H.K.SHIKOKU CO.,LTD.取締役<br>PT SKK KAKEN INDONESIA取締役                                                                                                             |
| 代 表 取 締 役 社 長   | 藤 井 実 広 | SKK(S)PTE.LTD.代表取締役<br>SKK(H'K)CO.,LTD.代表取締役<br>SK KAKEN(M)SDN.BHD.代表取締役<br>SKK CHEMICAL(M)SDN.BHD.代表取締役<br>SK COATINGS SDN.BHD.代表取締役<br>H.K.SHIKOKU CO.,LTD.代表取締役<br>SKK CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.取締役 |
| 専 務 取 締 役       | 坂 本 雅 英 | SKK CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.取締役<br>SIKOKUKAKEN(SHANGHAI)CO.,LTD.監査役                                                                                                                                   |
| 常 務 取 締 役       | 片 岡 秀 人 | 事業本部長                                                                                                                                                                                                   |
| 取 締 役           | 藤 井 訓 広 | 総務部長兼人事部長                                                                                                                                                                                               |
| 取 締 役           | 福 岡 透   | 東京支社長                                                                                                                                                                                                   |
| 取 締 役           | 伊 藤 義 之 | 購買部長                                                                                                                                                                                                    |
| 取 締 役           | 竹 内 正 博 | 経理部長                                                                                                                                                                                                    |
| 取 締 役           | 長 塚 孝 史 | 生産本部部長                                                                                                                                                                                                  |
| 取 締 役           | 西 田 伸 二 | 国際事業本部長<br>SKK(H'K)CO.,LTD.取締役<br>H.K.SHIKOKU CO.,LTD.取締役<br>SK KAKEN(THAILAND)CO.,LTD.取締役                                                                                                              |
| 取締役(監査等委員・常勤)   | 本 竜 坦 道 |                                                                                                                                                                                                         |
| 取締役(監査等委員)      | 濱 名 正 二 |                                                                                                                                                                                                         |
| 取締役(監査等委員)      | 竹 原 道 幸 |                                                                                                                                                                                                         |
| 取締役(監査等委員)      | 尾 崎 賢   |                                                                                                                                                                                                         |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）本竜坦道氏、濱名正二氏、竹原道幸氏及び尾崎賢氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）本竜坦道氏、濱名正二氏、竹原道幸氏及び尾崎賢氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、本竜坦道氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）本竜坦道氏、濱名正二氏、竹原道幸氏及び尾崎賢氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により被保険者の第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合等には、填補の対象としないこととしております。

#### ④ 取締役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年6月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、23頁まで「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう業績連動報酬と退職慰労金を含む基本報酬とで構成し、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

##### b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬と退職慰労金とする。固定報酬は、役位、職責、在任年数等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとし、退職慰労金は、役員退職慰労金規程に基づき、役職別基本給に役職別在任年数及び係数を乗じた金額の合計に在任中の功績などを勘案して相当額の範囲内で算定する。

##### c. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は、中長期的な企業価値の向上及び当社グループの業績向上への取締役の意識を高めるために、会社業績及び個人目標の達成度等を指標として総合的に勘案して決定した額を賞与として毎年一定の時期に配分する。

##### d. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針

個人別の報酬額については、取締役会決議により代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内で決定することとする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                        | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                            |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 257<br>(-)      | 154<br>(-)       | 102<br>(-)  | -<br>(-)   | 10<br>(-)             |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 27<br>(27)      | 22<br>(22)       | 4<br>(4)    | -<br>(-)   | 4<br>(4)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)            | 284<br>(27)     | 177<br>(22)      | 107<br>(4)  | -<br>(-)   | 14<br>(4)             |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の金銭報酬の額は、2023年6月29日開催の第67期定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名であります。

3. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2023年6月29日開催の第67期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は、4名であります。

4. 業績連動報酬にかかる会社業績の目標及び実績は、売上高の目標1,030億円、実績1,061億42百万円、営業利益率の目標11.8%、実績11.7%等であります。当該指標を選択した理由は、業績向上への取締役の意識を高めるために適していると判断しているからであります。業績連動報酬は、会社業績及び個人目標の達成度等を指標として総合的に勘案して決定しております。

5. 上記の基本報酬には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額として次の金額を含んでおります。

・取締役10名 30百万円

・監査等委員4名 1百万円（うち社外取締役4名 1百万円）

6. 取締役会は、代表取締役社長の藤井実広氏に、取締役の個人別の報酬等の額の決定を委任しております。代表取締役社長の藤井実広氏は、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内で決定しております。委任した理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                     | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                    |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役(監査等委員)<br>本竜 坦道 | 当事業年度に開催された取締役会10回全て、監査等委員会5回全てに出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、金融分野での専門家及び監査役としての高度な見識と長年の豊富な経験から、適宜発言を行っております。社長や監査法人と定期的に意見交換を行うとともに、内部監査室とも日常的に情報・意見交換を行い、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。  |
| 取締役(監査等委員)<br>濱名 正二 | 当事業年度に開催された取締役会10回全て、監査等委員会5回全てに出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、金融分野での豊富な見識と長年の幅広い経験から、適宜発言を行っております。社長や監査法人と定期的に意見交換を行うとともに、内部監査室とも日常的に情報・意見交換を行い、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。              |
| 取締役(監査等委員)<br>竹原 道幸 | 当事業年度に開催された取締役会10回全て、監査等委員会5回全てに出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、経営者としての高度な見識と金融分野での長年の豊富な知見をもとに、適宜発言を行っております。社長や監査法人と定期的に意見交換を行うとともに、内部監査室とも日常的に情報・意見交換を行い、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。     |
| 取締役(監査等委員)<br>尾崎 賢  | 当事業年度に開催された取締役会10回全て、監査等委員会5回全てに出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、監査役としての高度な見識と金融分野での豊富な見識と長年の幅広い経験から、適宜発言を行っております。社長や監査法人と定期的に意見交換を行うとともに、内部監査室とも日常的に情報・意見交換を行い、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。 |

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 ひびき監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 38百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社12社は、当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けており、うち6社については、当社の会計監査人であるひびき監査法人と同一のネットワークに属しているPKFインターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬8百万円を支払っております。

③ 非監査業務の内容

当社の連結子会社であるSKK(S)PTE.LTD.等は、当社の会計監査人であるひびき監査法人と同一のネットワークに属しているPKFインターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して主に税務関連業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は取締役会において、内部統制システム整備に関する基本方針について、次のとおり決議しております。

なお、内部統制システムの運用状況については、基本方針に基づき、内部統制システムの運用上見いだされた問題点等の是正・改善状況及び必要に応じて講じられた再発防止策への取組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

##### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに係るマニュアルを整備し、当社グループ（当社及び当社の子会社。以下、同じ）の役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

当社グループの役職員は重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には遅滞なく取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切かつ確実に保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社グループの損失の危険の管理については、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとする。

ロ. 組織横断的に管理するリスク管理規程を定め、これに従い全体のリスク管理を行うものとする。

ハ. 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。

##### ④ 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程においてそれぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

- ⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ各社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき当社への事前協議・報告によるグループ各社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
  - ロ. グループ各社は当社からの経営管理、経営指導内容に法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には遅滞なく当社の取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。  
なお、前記報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底するものとする。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人はいないが、必要な場合には監査等委員会の業務補助のため監査等委員会スタッフを置くことができるものとする。また、当該スタッフは専ら監査等委員会の指揮命令に従わなければならないこととする。
- ⑦ 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員は、取締役会に出席し取締役（監査等委員であるものを除く。）からその職務執行について報告を受けるものとする。また、監査等委員は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。前記に関わらず、監査等委員会は必要に応じて取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
  - ロ. 監査等委員は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することにより、監査の実効性を確保できるものとする。
  - ハ. 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に重大な影響を与える事実が発生した場合、あるいは予測される場合は、速やかに監査等委員会に報告を行うこととする。
  - ニ. 当社は、監査等委員がその職務執行について支出した費用は、当該費用が監査等委員会の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担することとする。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ. 取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役社長を適切に監督する。
  - ロ. 代表取締役社長は、本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制の構築を行い、その整備・運用を評価する。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                     | 金 額            |
|------------------------|----------------|-------------------------|----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                | <b>(負 債 の 部)</b>        |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>140,500</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>23,270</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 108,790        | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 7,610          |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 17,933         | 短 期 借 入 金               | 3,000          |
| 電 子 記 録 債 権            | 3,797          | 未 払 金                   | 6,693          |
| 商 品 及 び 製 品            | 2,471          | 未 払 法 人 税 等             | 1,314          |
| 仕 掛 品                  | 1,453          | 賞 与 引 当 金               | 1,931          |
| 未 成 工 事 支 出 金          | 279            | 役 員 賞 与 引 当 金           | 107            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 4,410          | 製 品 保 証 引 当 金           | 60             |
| そ の 他                  | 1,383          | そ の 他                   | 2,552          |
| 貸 倒 引 当 金              | △20            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>4,316</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>50,606</b>  | 繰 延 税 金 負 債             | 64             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>13,996</b>  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 1,315          |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 3,319          | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 144            |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 284            | そ の 他                   | 2,790          |
| 土 地                    | 9,132          | <b>負 債 合 計</b>          | <b>27,586</b>  |
| 建 設 仮 勘 定              | 471            | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>    |                |
| そ の 他                  | 788            | 株 主 資 本                 | 157,705        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>844</b>     | 資 本 金                   | 2,662          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>35,765</b>  | 資 本 剰 余 金               | 3,170          |
| 投 資 有 価 証 券            | 11,369         | 利 益 剰 余 金               | 161,354        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 114            | 自 己 株 式                 | △9,480         |
| 長 期 預 金                | 20,010         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 5,815          |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産      | 1,812          | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 15             |
| そ の 他                  | 2,458          | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 5,569          |
| 貸 倒 引 当 金              | △0             | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 230            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>191,106</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>163,520</b> |
|                        |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>191,106</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 106,142 |
| 売上原価            |       | 73,873  |
| 売上総利益           |       | 32,268  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 19,824  |
| 営業利益            |       | 12,444  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 1,945 |         |
| 受取配当金           | 0     |         |
| 固定資産売却益         | 668   |         |
| 為替換算調整勘定取崩益     | 13    |         |
| その他             | 148   | 2,776   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 39    |         |
| 為替差損            | 302   |         |
| その他             | 3     | 345     |
| 経常利益            |       | 14,874  |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 14,874  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,059 |         |
| 法人税等調整額         | 85    | 4,144   |
| 当期純利益           |       | 10,729  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | －       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 10,729  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                     | 株 主 資 本 |            |            |            |         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                       | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------------------|---------|------------|------------|------------|---------|-----------------------|--------------|------------------|-----------------------|------------|
|                                     | 資本金     | 資 本<br>剰余金 | 利 益<br>剰余金 | 自 己<br>株 式 | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |            |
| 当連結会計年度期首残高                         | 2,662   | 3,137      | 152,444    | △9,518     | 148,724 | 10                    | 3,739        | 135              | 3,885                 | 152,610    |
| 当連結会計年度変動額                          |         |            |            |            |         |                       |              |                  |                       |            |
| 剰 余 金 の 配 当                         |         |            | △1,819     |            | △1,819  |                       |              |                  |                       | △1,819     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益             |         |            | 10,729     |            | 10,729  |                       |              |                  |                       | 10,729     |
| 自 己 株 式 の 取 得                       |         |            |            | △1         | △1      |                       |              |                  |                       | △1         |
| 自 己 株 式 の 処 分                       |         | 32         |            | 39         | 72      |                       |              |                  |                       | 72         |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額<br>( 純 額 ) |         |            |            |            |         | 4                     | 1,829        | 95               | 1,929                 | 1,929      |
| 当 連 結 会 計 年 度<br>変 動 額 合 計          | －       | 32         | 8,909      | 37         | 8,980   | 4                     | 1,829        | 95               | 1,929                 | 10,910     |
| 当連結会計年度末残高                          | 2,662   | 3,170      | 161,354    | △9,480     | 157,705 | 15                    | 5,569        | 230              | 5,815                 | 163,520    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数……………15社
- ・連結の範囲の変更……………SKK VIETNAM CO.,LTD.は2024年7月5日付で清算終了したため、清算後の期間については連結の範囲から除外しております。
- ・主要な連結子会社の名称……………SKK(S)PTE.LTD.、SK KAKEN(M)SDN.BHD.、SKK CHEMICAL(M)SDN.BHD.、SK COATINGS SDN.BHD.、SKK(H'K)CO.,LTD.、SIKOKUKAKEN(SHANGHAI)CO.,LTD.、SK KAKEN(THAILAND)CO.,LTD.、H.K.SHIKOKU CO.,LTD.、SKK CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.、PT SKK KAKEN INDONESIA、PT SKK KAKEN KONSTRUKSI、PT SKK KAKEN DISTRIBUSI
- ・非連結子会社の名称 ……………該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社の事業年度の末日は12月31日となっております。

連結計算書類の作成にあたっては各社の事業年度の末日の計算書類を使用し、連結会計年度との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの……………時価法を採用しております。  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)
- ・市場価格のない株式等……………総平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. 棚卸資産

- ・商品、製品、原材料、……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づき簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・仕掛品、貯蔵品
- ・未成工事支出金……………個別法による原価法を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………31～38年

機械装置及び運搬具……………8～9年

ロ. 無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金……………当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

ニ. 製品保証引当金……………製品のアフターサービスまたはクレームに備えるため、過去の実績比率に基づき当連結会計年度の必要見込額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金……………当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末必要額を計上しております。

## ④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法……………当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

#### ⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループは主に建築仕上塗材及び耐火断熱材の製造、販売を行っております。当該製品の販売については、顧客が当該製品に対する支配を獲得した時点で収益を認識しておりますが、国内での販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足される場合には、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りは、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられるため、契約上の総出来高に対する実際出来高の割合（アウトプット法）で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務が充足されると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は概ね3ヶ月以内であるため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- |                         |                      |
|-------------------------|----------------------|
| ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 | 繰延税金資産 1,268百万円（相殺前） |
| ② その他の情報                |                      |

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- |                         |   |
|-------------------------|---|
| ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 | － |
| ② その他の情報                |   |

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額等に基づき、減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フロー等について一定の仮定を設定しており、この仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 13,650百万円 |
| (2) 保証債務           |           |

当社得意先の三井物産ケミカル㈱に対し、当社特約店債権の回収不能について、383百万円の債務保証を行っております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 15,673千株      | －千株          | －千株          | 15,673千株     |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 2,192千株       | 0千株          | 9千株          | 2,183千株      |

- (注) 1. 自己株式の数の増加0千株は、単元未満株式の買取り及び社員持株会向け譲渡制限付株式を保有する退職者からの無償取得によるものであります。
2. 自己株式の数の減少9千株は、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分によるものです。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

2024年6月27日開催の第68期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,819百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 135円
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月28日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 2025年6月27日開催予定の第69期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,618百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 120円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月30日

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては主として流動性が高い短期金融資産にて行っております。

デリバティブ取引は、主に外貨建債権債務に関する為替予約取引であり、将来の著しい為替の変動によるリスク回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約取引を行い、リスクを回避しております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は、権利行使型期限前解約特約付定期預金及び期間延長特約付自由金利型定期預金を含んでおります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、経常的な運転資金の調達を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、事業本部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに与信残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社につきましては、当社国際事業本部にて同様の管理を行っております。

##### ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して必要に応じて為替予約取引を利用してヘッジすることとしております。

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループの借入金は経常的な運転資金の調達で短期間で決済されるため、支払金利の変動リスクは僅少であります。

##### ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、事業計画等に基づき、経理部に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持により流動性リスクを管理しております。連結子会社につきましても同様の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額0百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

|             | 連結貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額  |
|-------------|------------|--------|------|
| 投 資 有 価 証 券 | 11,368     | 11,370 | 1    |
| 長 期 預 金     | 20,010     | 19,736 | △274 |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分          | 時価   |      |      |    |
|-------------|------|------|------|----|
|             | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投 資 有 価 証 券 | 30   | －    | －    | 30 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分     | 時価   |        |      |        |
|--------|------|--------|------|--------|
|        | レベル1 | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券 | －    | 11,339 | －    | 11,339 |
| 長期預金   | －    | 19,736 | －    | 19,736 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場有価証券は、相場価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。上場有価証券以外は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と取引金融機関から提示された内包されるデリバティブの時価評価により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|               | 報告セグメント |        |         | その他<br>(注) | 合計      |
|---------------|---------|--------|---------|------------|---------|
|               | 建築仕上塗材  | 耐火断熱材  | 計       |            |         |
| 売上高           |         |        |         |            |         |
| 日本            | 75,205  | 10,649 | 85,854  | 1,888      | 87,742  |
| アジア           | 18,314  | 84     | 18,399  | 0          | 18,399  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 93,520  | 10,733 | 104,253 | 1,888      | 106,142 |
| その他の収益        | －       | －      | －       | －          | －       |
| 外部顧客への売上高     | 93,520  | 10,733 | 104,253 | 1,888      | 106,142 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種化成品、洗浄剤等の事業を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、履行義務を充足した時点で収益に振り替えております。なお、契約負債は連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 22,122  |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 21,730  |
| 契約負債（期首残高）          | 91      |
| 契約負債（期末残高）          | 52      |

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

また、当初に予想される契約期間が1年を超える取引に重要性がないため、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 12,121.39円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 795.62円    |

## 10. 資産除去債務に関する注記

建物等の賃借契約における原状回復義務等において、当該賃借物件の敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度に属する金額を費用計上しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|-----------------|---------|-------------------------|---------|
| (資 産 の 部)       |         | (負 債 の 部)               |         |
| 流 動 資 産         | 114,740 | 流 動 負 債                 | 19,169  |
| 現 金 及 び 預 金     | 89,338  | 買 掛 金                   | 6,974   |
| 受 取 手 形         | 2,214   | 短 期 借 入 金               | 3,000   |
| 電 子 記 録 債 権     | 3,797   | 未 払 金                   | 4,563   |
| 売 掛 金           | 12,448  | 未 払 費 用                 | 942     |
| 商 品 及 び 製 品     | 1,823   | 未 払 法 人 税 等             | 1,079   |
| 仕 掛 品           | 1,436   | 未 払 消 費 税 等             | 491     |
| 未 成 工 事 支 出 金   | 274     | 賞 与 引 当 金               | 1,857   |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 2,514   | 役 員 賞 与 引 当 金           | 107     |
| そ の 他 金         | 1,215   | 製 品 保 証 引 当 金           | 50      |
| 貸 倒 引 当 金       | △321    | そ の 他                   | 101     |
| 固 定 資 産         | 56,231  | 固 定 負 債                 | 3,642   |
| 有 形 固 定 資 産     | 12,234  | 退 職 給 付 引 当 金           | 145     |
| 建 物             | 2,717   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 1,315   |
| 構 築 物           | 170     | そ の 他                   | 2,181   |
| 機 械 及 び 装 置     | 202     | 負 債 合 計                 | 22,811  |
| 車 両 運 搬 具       | 17      | (純 資 産 の 部)             |         |
| 工 具 器 具 及 び 備 品 | 61      | 株 主 資 本                 | 148,144 |
| 土 地             | 8,593   | 資 本 金                   | 2,662   |
| 建 設 仮 勘 定       | 471     | 資 本 剰 余 金               | 3,170   |
| 無 形 固 定 資 産     | 49      | 資 本 準 備 金               | 210     |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 34      | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 2,959   |
| そ の 他           | 14      | 利 益 剰 余 金               | 151,793 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 43,947  | 利 益 準 備 金               | 455     |
| 投 資 有 価 証 券     | 11,368  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 151,338 |
| 関 係 会 社 株 式     | 5,297   | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 10      |
| 長 期 預 金         | 20,000  | 別 途 積 立 金               | 140,550 |
| 長 期 貸 付 金       | 2,305   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 10,778  |
| 繰 延 税 金 資 産     | 1,990   | 自 己 株 式                 | △9,480  |
| 差 入 保 証 金       | 765     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 15      |
| そ の 他           | 3,025   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 15      |
| 貸 倒 引 当 金       | △356    | 純 資 産 合 計               | 148,160 |
| 投 資 損 失 引 当 金   | △449    | 負 債 純 資 産 合 計           | 170,971 |
| 資 産 合 計         | 170,971 |                         |         |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から)  
(2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 89,075 |
| 売 上 原 価                 |       | 62,627 |
| 売 上 総 利 益               |       | 26,448 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 15,591 |
| 営 業 利 益                 |       | 10,856 |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1,518 |        |
| 投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額     | 2     |        |
| そ の 他                   | 123   | 1,644  |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 18    |        |
| 為 替 差 損                 | 261   |        |
| そ の 他                   | 1     | 281    |
| 経 常 利 益                 |       | 12,219 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 12,219 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,652 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 58    | 3,710  |
| 当 期 純 利 益               |       | 8,508  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から)  
(2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

|                                          | 株 主 資 本 |              |              |               |              |                 |              |               |               |
|------------------------------------------|---------|--------------|--------------|---------------|--------------|-----------------|--------------|---------------|---------------|
|                                          | 資本金     | 資 本 剰 余 金    |              |               | 利 益 剰 余 金    |                 |              |               |               |
|                                          |         | 資 本<br>準 備 金 | その他資<br>本剰余金 | 資本剰余<br>金 合 計 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |              |               | 利益剰余<br>金 合 計 |
|                                          |         |              |              |               |              | 固定資産<br>圧縮積立金   | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |               |
| 当 期 首 残 高                                | 2,662   | 210          | 2,926        | 3,137         | 455          | 11              | 131,050      | 13,589        | 145,105       |
| 当 期 変 動 額                                |         |              |              |               |              |                 |              |               |               |
| 固 定 資 産 圧 縮<br>積 立 金 の 取 崩               |         |              |              |               |              | △1              |              | 1             | －             |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                          |         |              |              |               |              |                 | 9,500        | △9,500        | －             |
| 剰 余 金 の 配 当                              |         |              |              |               |              |                 |              | △1,819        | △1,819        |
| 当 期 純 利 益                                |         |              |              |               |              |                 |              | 8,508         | 8,508         |
| 自 己 株 式 の 取 得                            |         |              |              |               |              |                 |              |               |               |
| 自 己 株 式 の 処 分                            |         |              | 32           | 32            |              |                 |              |               |               |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |              |              |               |              |                 |              |               |               |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | －       | －            | 32           | 32            | －            | △1              | 9,500        | △2,810        | 6,688         |
| 当 期 末 残 高                                | 2,662   | 210          | 2,959        | 3,170         | 455          | 10              | 140,550      | 10,778        | 151,793       |

|                                          | 株 主 資 本 |             | 評価・換算<br>差 額 等<br>その他有価<br>証券評価<br>差 額 金 | 純 資 産 計<br>合 |
|------------------------------------------|---------|-------------|------------------------------------------|--------------|
|                                          | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 |                                          |              |
| 当 期 首 残 高                                | △9,518  | 141,386     | 10                                       | 141,396      |
| 当 期 変 動 額                                |         |             |                                          |              |
| 固 定 資 産 圧 縮<br>積 立 金 の 取 崩               |         | －           |                                          | －            |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                          |         | －           |                                          | －            |
| 剰 余 金 の 配 当                              |         | △1,819      |                                          | △1,819       |
| 当 期 純 利 益                                |         | 8,508       |                                          | 8,508        |
| 自 己 株 式 の 取 得                            | △1      | △1          |                                          | △1           |
| 自 己 株 式 の 処 分                            | 39      | 72          |                                          | 72           |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |             | 4                                        | 4            |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | 37      | 6,758       | 4                                        | 6,763        |
| 当 期 末 残 高                                | △9,480  | 148,144     | 15                                       | 148,160      |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式……………総平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
  - ・ 市場価格のない株式等以外のもの……時価法を採用しております。  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)
  - ・ 市場価格のない株式等……………総平均法による原価法を採用しております。
- ③ 棚卸資産
  - ・ 商品、製品、原材料、仕掛品、……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - ・ 未成工事支出金……………個別法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物           31～38年  
機械装置及び運搬具      8 ～ 9 年
- ② 無形固定資産……………定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
- ④ 製品保証引当金……………製品のアフターサービスまたはクレームに備えるため、過去の実績比率に基づき、当事業年度の必要見込額を計上しております。

- ⑤ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当事業年度末必要額を計上しております。
- ⑦ 投資損失引当金……………子会社への投資に係る損失に備えるため、財政状態の実情を勘案して必要額を引当計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上方法

当社は主に建築仕上塗材及び耐火断熱材の製造、販売を行っております。当該製品の販売については、顧客が当該製品に対する支配を獲得した時点で収益を認識しておりますが、国内での販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足される場合には、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りは、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられるため、契約上の総出来高に対する実際出来高の割合（アウトプット法）で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務が充足されると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は概ね３ヶ月以内であるため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 2,423百万円（相殺前）

② その他の情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 —

② その他の情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,944百万円

(2) 保証債務

当社得意先の三井物産ケミカル㈱に対し、当社特約店債権の回収不能について、383百万円の債務保証を行っております。

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 1,026百万円

② 長期金銭債権 2,305百万円

③ 短期金銭債務 89百万円

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 2,384百万円

② 仕入高 1,152百万円

③ 販売費及び一般管理費 2百万円

④ 営業取引以外の取引高 45百万円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 2,192千株     | 0千株        | 9千株        | 2,183千株    |

(注) 1. 自己株式の数の増加0千株は、単元未満株式の買取り及び社員持株会向け譲渡制限付株式を保有する退職者からの無償取得によるものであります。

2. 自己株式の数の減少9千株は、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分によるものです。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

|                | 金 額   |
|----------------|-------|
| 繰延税金資産         |       |
| 未払事業税          | 77    |
| 貸倒引当金          | 210   |
| 賞与引当金          | 568   |
| 賞与引当金に対する社会保険料 | 88    |
| 役員退職慰労引当金      | 414   |
| 投資損失引当金        | 141   |
| 関係会社株式評価損      | 867   |
| その他            | 53    |
| 繰延税金資産計        | 2,423 |
| 繰延税金負債         |       |
| 前払年金費用、退職給付引当金 | △419  |
| 固定資産圧縮積立金      | △6    |
| その他            | △7    |
| 繰延税金負債計        | △432  |
| 繰延税金資産の純額      | 1,990 |

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) ファイナンス・リース取引（借主側）

該当事項はありません。

- (2) オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内 49百万円

1 年超 ー百万円

合計 49百万円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 種 類 | 会社等の名称                                    | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係  | 取引内容         | 取引金額<br>(百万円) | 科 目         | 期 末 残 高<br>(百万円) |
|-----|-------------------------------------------|----------------------------|----------------|--------------|---------------|-------------|------------------|
| 子会社 | SKK<br>CHEMICAL<br>(THAILAND)<br>CO.,LTD. | 所有<br>直接100%               | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注) | ー             | 長期貸付金       | 1,650            |
|     |                                           |                            |                | 利息の受取<br>(注) | 27            | 流動資産<br>その他 | 226              |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

## 10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 10,982.76円

- (2) 1株当たり当期純利益 630.89円

## 12. 資産除去債務に関する注記

建物等の賃借契約における原状回復義務等において、当該賃借物件の敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度に属する金額を費用計上しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

エスケー化研株式会社  
取締役会 御中

### ひびき監査法人

#### 大阪事務所

代表社員 公認会計士 宮 本 靖 士  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 安 富 茉 衣

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エスケー化研株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスケー化研株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

エスケー化研株式会社  
取締役会 御中

### ひびき監査法人

#### 大阪事務所

代表社員 公認会計士 宮 本 靖 士  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 安 富 茉 衣

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エスケー化研株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

エスケー化研株式会社 監査等委員会

|                    |   |   |   |   |   |
|--------------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査等委員<br>(社外取締役) | 本 | 竜 | 坦 | 道 | ㊞ |
| 監査等委員<br>(社外取締役)   | 濱 | 名 | 正 | 二 | ㊞ |
| 監査等委員<br>(社外取締役)   | 竹 | 原 | 道 | 幸 | ㊞ |
| 監査等委員<br>(社外取締役)   | 尾 | 崎 |   | 賢 | ㊞ |

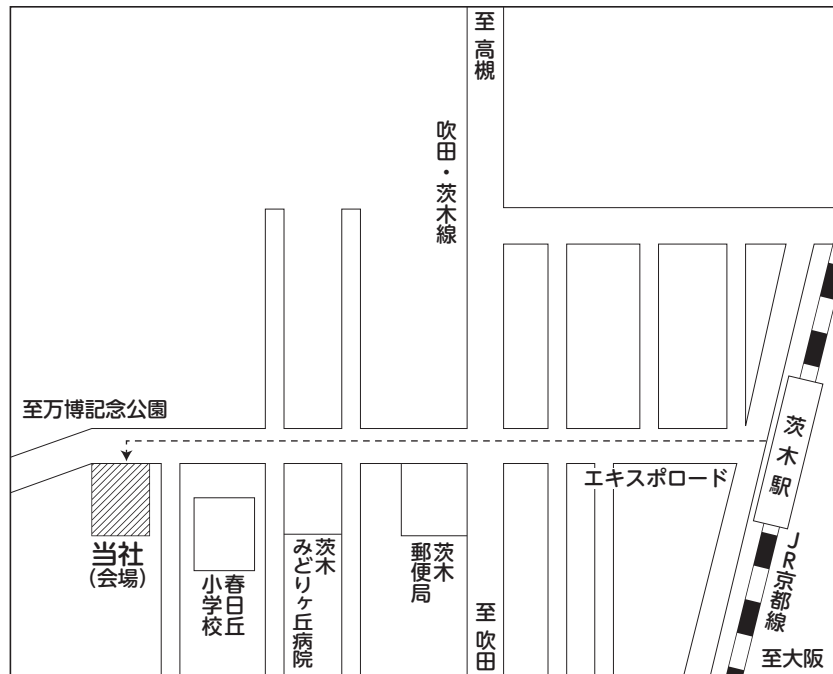
(注) 監査等委員4名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 株主総会会場ご案内図

大阪府茨木市中穂積三丁目5番25号 当社本社会議室

電 話 072 (621) 7720 (代表)

※ご来場に当たりサポートが必要な方は、事前に上記電話番号へご連絡ください。  
(土日祝日除く 8：30～17：00)



《交 通》 J R 京都線（東海道本線） 茨木駅下車、西口へ出て徒歩約10分。